

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月19日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 宮本喜弘
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内 2 番 5 号
【電話番号】	(087)821-5061
【事務連絡者氏名】	総務部 株式・文書グループリーダー 白井桂子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号 (大手町フィナンシャルシティグランキューブ19階) 四国電力株式会社 東京支社
【電話番号】	(03)3517-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社副支社長 兼 業務課長 門野克信
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東 2 丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町 4 丁目 1 番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町 6 丁目 6 番地 2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社伊予鉄グループ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	190,071個	9.34%
異動後	211,007個	10.37%

(注1)「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の発行済株式総数207,528,202株から、議決権を有しない株式数4,040,602株を控除した総株主の議決権の数2,034,876個に基づき算出しております。

(注2)「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年8月14日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 145,551百万円

発行済株式総数 普通株式 207,528,202株